

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成18年5月30日

【事業年度】 第34期(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上修一

【本店の所在の場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 清水あさ子

【最寄りの連絡場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 清水あさ子

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
売上高 (千円)	3,994,457	4,432,352	5,961,730	7,366,330	8,937,752
経常利益 (千円)	311,059	317,996	438,218	452,456	474,219
当期純利益 (千円)	154,293	162,199	223,906	237,255	228,993
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	320,126	320,126	450,446	1,186,535	1,198,989
発行済株式総数 (株)	640,252	640,252	1,640,504	2,831,956	5,776,112
純資産額 (千円)	698,161	844,354	1,373,649	3,024,752	3,224,811
総資産額 (千円)	3,147,972	3,468,276	4,726,475	6,670,815	6,554,481
1株当たり純資産額 (円)	1,090.45	1,318.79	837.33	1,070.63	559.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 ()	25.00 ()	15.00 ()	15.00 ()	15.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	240.99	253.34	165.31	90.96	40.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			160.37	88.55	39.81
自己資本比率 (%)	22.2	24.3	29.1	45.3	49.2
自己資本利益率 (%)	22.1	19.2	16.3	7.8	7.1
株価収益率 (倍)			15.9	19.5	27.9
配当性向 (%)	10.4	9.9	11.0	16.5	37.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	302,557	329,781	559,481	370,248	558,286
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	428,378	190,199	696,105	1,032,670	1,554,456
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,671	98,040	530,916	1,663,944	242,562
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	68,406	109,948	504,239	1,507,303	268,570
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	121 (370)	129 (371)	184 (593)	277 (718)	312 (865)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社がないため、記載しておりません。
4. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第30期及び第31期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
6. 従業員数欄の平均臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を記載しております。
7. 第30期及び第31期については、日本証券業協会の「店頭売買有価証券の登録等に関する規則」に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、朝日監査法人の監査を受けており、又、第32期以降については証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。なお、第30期及び第31期について当社が監査証明を受けている朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。
8. 第32期においては、平成15年5月26日付をもって1株を2株に分割しております。
9. 第33期においては、平成16年4月20日付をもって1株を1.5株に分割しております。
10. 第34期においては、平成17年4月20日付をもって1株を2株に分割しております。

2 【沿革】

年月	事項
明治43年 4月	丸松そば店として個人創業
昭和44年 4月	先代より事業継承し、日本そば「丸松」二日町店(仙台市青葉区)開店
昭和47年 6月	有限会社丸松に改組 資本金50万円
昭和48年 8月	日本そば「丸松」中央店(仙台市青葉区)開店
昭和49年 9月	資本金100万円に増資
昭和52年 4月	資本金300万円に増資
昭和54年10月	株式会社丸松に改組
昭和56年 5月	資本金600万円に増資
昭和57年 3月	「まるまつ」西多賀店(仙台市太白区)開店(まるまつ1号店)
昭和57年 5月	資本金900万円に増資
昭和58年 9月	資本金1,500万円に増資
昭和63年 6月	日本そば「丸松」ルミネ店(福島県福島市)開店
平成元年 5月	資本金6,500万円に増資
平成元年 6月	「かに政宗」泉店(仙台市泉区)開店
平成3年 3月	社名を「株式会社丸松」から「株式会社カルラ」に変更
平成4年 6月	資本金1億3,000万円に増資
平成7年 8月	資本金2億1,720万円に増資
平成8年12月	「かつ兵衛」泉バイパス店(仙台市泉区)、「かつ兵衛」吉成店(仙台市青葉区)開店
平成10年 7月	資本金3億2,012万円に増資
平成10年 7月	「まるまつ」紫波店(岩手県紫波郡)開店(まるまつ10号店)
平成10年12月	「すし兵衛」柳生店(仙台市太白区)開店
平成13年 4月	「まるまつ」塩釜店(宮城県塩釜市)開店(まるまつ20号店)
平成13年 7月	「まるまつ」桜ヶ丘店(仙台市青葉区)を和風居酒屋「魚膳」(桜ヶ丘店)に業態変更
平成13年 8月	宮城県黒川郡富谷町に本社及び配送センター移転
平成13年11月	和風居酒屋「魚膳」鶴ヶ谷店(仙台市宮城野区)開店
平成14年 4月	宮城県黒川郡富谷町に製造工場(本社工場)新設
平成14年12月	「まるまつ」佐沼店(宮城県登米市)開店(まるまつ30号店)
平成15年 3月	「すしっこ88」富谷ジャスコ店(宮城県黒川郡)開店
平成15年 7月	「まるまつ」成田店(宮城県黒川郡)開店(まるまつ40号店)
平成15年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年12月	資本金4億2,872万円に増資
平成15年12月	「まるまつ」本宮店(福島県安達郡)開店(まるまつ50号店)
平成16年 1月	資本金4億5,044万円に増資
平成16年 3月	子会社であった有限会社寿松庵を吸収合併
平成16年 8月	宮城県黒川郡に物流センター用地取得
平成16年10月	資本金11億6,432万円に増資
平成16年10月	「まるまつ」八戸店(青森県八戸市)開店(まるまつ60号店)
平成16年11月	資本金11億8,653万円に増資
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 2月	「まるまつ」会津若松店(福島県会津若松市)開店(まるまつ70号店)
平成17年 9月	「まるまつ」伊勢崎店(群馬県伊勢崎市)開店(まるまつ80号店)
平成18年 1月	物流センター・研修センター(宮城県黒川郡)完成

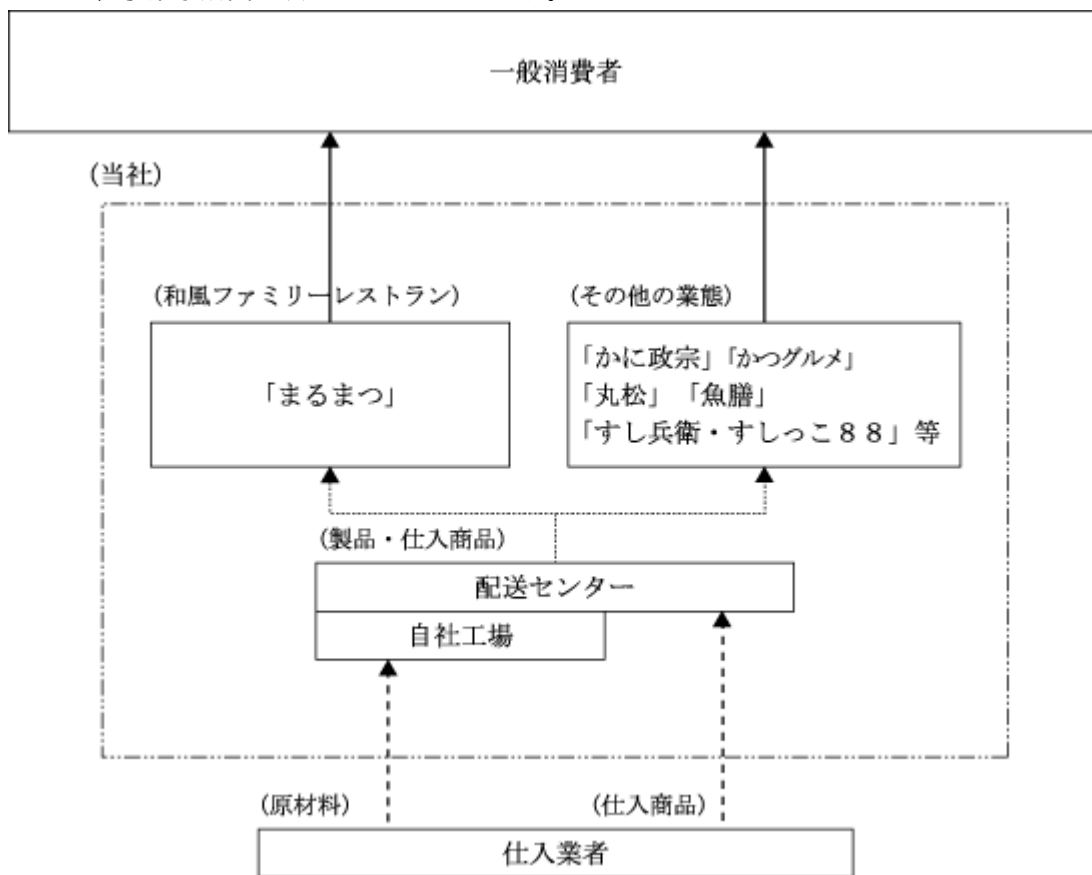
3 【事業の内容】

当社は、「もっと美味しく、もっと楽しく、もっと便利に」をモットーに、和定食、そば、寿司等を提供する和風ファミリーレストラン「まるまつ」を中心とした店舗展開を行っております。「まるまつ」以外の業態としては、かに料理「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、日本そば「丸松」、和風居酒屋「魚膳」並びに回転すし「すし兵衛」及び回転すし「すしっこ88」等の店舗経営を行っております。

各店舗で提供している食材については、店舗における作業の削減、品質の標準化等を図ることを目的として、そばつゆ等のスープ類、野菜類、魚介類等、一部の食材の製造加工を自社工場にて行っております。又、その他大半の食材は仕入商品を使用しております。仕入商品については、購入単価の引下げを図るため、本社にて一括で購入し、配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しております。

当社の提供するメニューは、和食を中心とした構成となっており、自社工場にて厳選された素材を加工し製造している自家製豆腐等ヘルシーさを強調したものとなっております。また、四季折々の素材を取り入れると共に、家庭料理を基本とするなど、大人から子供まで一家で気軽にご利用できるよう工夫されたものとなっております。

なお、事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成18年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
312 (865)	33.9	4.1	3,403,688

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()に外数で記載しております。
- 2 従業員が最近1年間で35名(臨時雇用者数は147名)増加しておりますが、これは業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項ありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自平成17年3月1日至平成18年2月28日）におけるわが国の経済は、企業収益の改善や堅調な設備投資に支えられ、緩やかな回復基調が継続しました。また、失業率の低下等、雇用・所得環境の改善もみられ、個人消費の本格的な回復が徐々に期待される状況となっておりまいました。

外食産業におきましては、活発な新規出店に伴う店舗数の増加及びコンビニエンスストア等の中食産業の拡大により依然として厳しい競争が続くなか、M & Aや弱者淘汰による市場の奪い合いはさらに激化していくものと思われまいます。

このような状況のもと、当社は、昨年2月における集中出店の結果発生した店舗オペレーションの乱れによる機会損失及び顧客離れを回復すべく、エリアマネージャー制度の導入、店舗巡回監査の強化等により、効果的な店舗管理体制の構築と商品力の向上に取り組んでまいりました。

また、出店政策としましては、壬生店（栃木県下都賀郡）を初め、群馬県に4店舗、宮城県と福島県にそれぞれ3店舗、茨城県に2店舗、岩手県と秋田県、埼玉県にそれぞれ1店舗、計16店舗の新規出店を実施し、店舗ドミナント網の強化を図りました。また、「まるまつ」栃木店（栃木県栃木市）、「すしっこ88」小鶴店（宮城県仙台市）の2店舗を閉店し、当期末における店舗数は106店舗となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は8,937百万円（前事業年度比21.3%増）、経常利益は474百万円（前事業年度比4.8%増）を計上することができましたが、当期純利益は退職金制度廃止に伴う特別退職金の計上等により228百万円（前事業年度比3.5%減）となりました。

業績の業態別セグメントは、次のとおりであります。

「まるまつ」

当社の主力業態であります「まるまつ」の既存店売上高前年比は2.8%減となりましたが、新規出店16店舗、閉店1店舗を行った結果、当事業年度末の店舗数は86店舗となり、売上高は7,419百万円（前事業年度比28.9%増）となりました。

「まるまつ」以外

「まるまつ」以外の既存店売上高前年比は2.0%減となりましたが、閉店1店舗を行った結果、当事業年度末の店舗数は20店舗となり、売上高は1,518百万円（前事業年度比5.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は前事業年度より1,238百万円減少し268百万円となりました。

これは、営業活動の結果得られた資金が558百万円となり、物流センター、研修センターおよび新規出店等による投資活動の結果減少した資金が1,554百万円、財務活動の結果減少した資金が242百万円となったことによるものです。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は558百万円となりました。これは主に税引前当期純利益436百万円を獲得したこと、非資金支出費用である減価償却費370百万円による資金増があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果減少した資金は1,554百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1,379百万円となったこと、新規店舗増加等に伴う建設協力金等の支払額が279百万円となったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は242百万円となりました。これは主に長期借入金の借入による収入650百万円、長期借入金の返済による支出619百万円、割賦未払金の支払による支出122百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
スープ類 小計	169,200	115.8
(内訳)		
もりつゆ	50,328	113.6
かけつゆ	49,685	127.3
ラーメンスープ	11,302	104.0
その他のスープ	57,883	111.6
魚介類	64,481	67.7
肉類	80,640	90.7
野菜類	133,856	152.4
米飯・麺類	108,177	176.0
卵水	20,686	102.3
その他	127,238	159.4
合計	704,281	121.5

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

A 原材料仕入実績

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
調味料	86,987	104.0
肉類	92,839	114.4
水産加工物	61,403	80.5
青果物	125,326	188.3
節類(かつお節等)	34,313	114.0
液卵	9,926	81.9
製粉	8,411	118.6
その他	124,744	145.0
合計	543,952	122.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 商品仕入実績

商品別	金額(千円)	前年同期比(%)
水産加工品	633,596	90.8
飲料	467,158	145.2
米穀・麺類	317,947	128.4
畜産加工品	292,622	186.6
農産加工品	89,227	263.4
青果物	60,636	469.8
その他	350,881	82.7
合計	2,212,069	116.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

A 業態別販売実績

業態別	金額(千円)	前年同期比(%)
和風ファミリーレストラン	7,419,526	128.9
かに料理店	318,016	83.1
日本そば店	393,945	105.6
回転すし	298,563	86.2
とんかつ店	269,980	104.7
和風居酒屋	156,486	91.9
その他	81,232	103.4
合計	8,937,752	121.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 県別販売実績

地域県別		金額(千円)	前年同期比(%)
東北地方	宮城県(注1)	4,580,129	101.0
	青森県	188,919	137.6
	岩手県	551,031	125.2
	秋田県	224,043	808.8
	山形県	402,028	141.8
	福島県	1,069,004	198.9
小計		7,015,156	117.7
関東地方	栃木県	1,199,375	108.2
	茨城県	438,842	148.3
	埼玉県	98,800	5,575.8
	群馬県	185,577	-
小計		1,922,595	136.8
合計		8,937,752	121.3

- (注) 1 本社分につきましては、僅少であることや地域を特定することが困難であるため、宮城県に含めて記載しております。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

外食産業界におきましては、ファミリーレストラン、ファーストフード、コンビニエンスストア、持ち帰り弁当、スーパーの総菜売場部門等、業態を超えた企業間競争がさらに激化しております。

当社におきましては、商品力の充実やQ S C (Quality、Service、Cleanliness) レベルの向上を柱に既存店強化を実施するとともに、積極的な店舗展開により更に業容を拡大していく所存であります。

また、今後の店舗展開に備えるための物流センターの稼働により、更なる効率的物流体制の構築を図ってまいるとともに、研修センターの稼働によるサービスレベルの均一化、出店に応じた店長の育成に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、和定食、そば、寿司等を提供する和風ファミリーレストラン「まるまつ」を中心とした店舗展開をしております。「まるまつ」以外の業態としては、かに料理「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、日本そば「丸松」、和風居酒屋「魚膳」並びに回転すし「すっこ88」等の店舗経営を行っております。チェーン展開にあたっては、「まるまつ」を中心とした新規店舗展開に加え、スクラップアンドビルド戦略を行っております。文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成18年2月28日)現在において当社が判断したものであり、不確定性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

出店政策について

当社の主力業態は、「まるまつ」であり、当事業年度末(平成18年2月28日)現在、106店舗中86店舗が「まるまつ」であり、今後においても「まるまつ」を中心とした店舗展開に注力していく方針であります。

「まるまつ」においては、日本人の日常食である和食を美味しくかつ低価格で提供するというコンセプトにより、競合他社との差別化が図られているものと当社は考えておりますが、今後においてもこのコンセプトが顧客に受け入れられる保証はなく、顧客嗜好の変化等が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

出店地域について

当社は、本社所在地である宮城県を中心とした東北地方及び北関東で店舗展開を図っており、今後においても当該地域に集中的に出店していく方針であります。出店に当たっては、社内基準に基づき、出店候補地の商圈人口、交通量、競合店状況、賃借料等の条件を検討した上で、出店地の選定を行っておりますが、当社の条件に合致した物件がなく、計画通りに出店出来ない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

出店形態について

当社は、主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金は、当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が締結している土地に係る長期賃借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

外食業界の動向について

当社が属している外食市場については、長引く景気低迷による消費不況、調理済食材や総菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、近年、外食事業の既存店の売上高は減少する傾向にあります。

そのため、当社においても、主に積極的に出店することにより増収を確保しており、既存店についてもメニューの改定、既存店のリニューアルを実施すること等により、売上高を維持する方針であります。

ただし、既存店舗の売上高構成比が相当程度まで高まり、既存店舗の売上高が減少した場合には、当社の全体の売上高も減少する可能性があります。

競合店の影響について

当社の主力業態である「まるまつ」は、宮城県を中心とした東北地方、北関東に店舗展開しており、潜在顧客が見込めるロードサイドに出店する方針をとっているため、「まるまつ」の店舗周辺においては、同業である和風ファミリーレストランとの競合の他、洋風ファミリーレストラン、ファーストフード等各種の外食業者との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

さらに、外食業者との競合に加えて、宅配事業者等との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトから中食と言われる業態とも潜在的には競合関係にあるものと思われれます。

当社といたしましては、低価格で美味しい和食を提供すべく、徹底したコスト削減、旬の素材を活かした品揃え等、競争力の確保に努めておりますが、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に自社の競争力が低下した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

金利変動の影響について

過年度において、当社は、本社・工場及び一部の店舗用地の取得資金を主として金融機関からの借入により調達していたため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高く、平成18年2月期末においては、38.4%となっております。現在においては、原則として土地は保有せず、賃借しておりますが、店舗の土地及び店舗を賃借する際、所有者

に差し入れる建設協力金及び敷金・保証金については、金融機関からの借入により賄っております。又、店舗内装等の設備の一部については、割賦及びリースにより導入しておりますが、月々の支払額は、契約時における金利水準に基づき決定されております。そのため、金利が上昇した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

代表者への依存

当社の代表取締役社長である井上修一は、家業の日本そば店を継承、法人化し、当社の代表取締役として、当社の経営方針や戦略の決定、業態の開発等各方面において重要な役割を果たしてまいりました。又、当社店舗の賃借の連帯保証人にもなっている等、同社長への依存度は高いものとなっております。

当社では、他の取締役任に権限を委譲する等、社長に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により、井上社長の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えておりますが、今後においても、当該方針を維持しつつ、積極的な出店を継続していくためには、従来以上に人材の確保及び育成が重要な経営課題となっております。

当社としては、近年、人材流動化が進んでいること等を背景として、採用環境は好転する傾向にあるものと考えているため、中途採用及び新規採用の両面から、積極的に人材を採用していく方針であります。

又、従業員に対しては、目標管理制度及びストックオプション制度等のインセンティブを導入することにより、モラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、出店時における研修スタッフの現地での実地指導等、出店増への対応を図っております。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

物流及び生産体制について

当社は、宮城県黒川郡の本社配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しており、一部の食材加工につきましても、本社工場にて行っております。さらに、今後の店舗網の拡大に備え、平成18年1月に本社隣接地の物流センターを稼働いたしました。

このように、当社の物流機能及び生産機能はすべて宮城県黒川郡に集中しているため、当該地区において地震、火災等、不測の事態が発生した場合には、物流及び生産機能の低下により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

法的規制について

当社が属する外食事業においては、主な法的規制としては、「食品衛生法」、「浄化槽法」等があります。又、平成13年5月に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(以下、「食品リサイクル法」と称します。)が施行されております。

これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等、新たな費用が発生することにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

衛生管理について

当社においては、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時各種検査を実施しております。又、独自に策定したクレンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗及び工場内での衛生状態を確認しております。

当社は、今後においても、衛生面に留意していく方針であります。近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖的風評及びBSE(牛海綿状脳症=狂牛病)、鳥インフルエンザ等の社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、平成18年4月までに排出する食品残渣物の2割を削減することが義務付けられております。

当社においては、地方自治体により認定を受けた登録再生利用事業者に食品残渣物の処理を委託し、食品残渣物を再資源化することにより対応を図っており、現状において、食品リサイクル法において義務づけられた削減率を達成しております。

しかしながら、当社における今後の出店が増加することにより、食品廃棄物の排出量が増加することが想定されるため、既存の委託処理業者に加えて、新たな委託処理業者との取引を行う必要が生じる可能性もあります。この場合、適正な処理業者が存在しなかった場合には、自社で設備を購入し、処理を行わざるを得なくなる等の対応が必要となることにより、設備投資等の費用が増加する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたって、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性及び金額の妥当性に留意した上、会計上の見積りを行っております。

なお、結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、昨年2月における集中出店の結果発生した店舗オペレーションの乱れによる機会損失及び顧客離れを回復すべく、エリアマネージャー制度の導入、店舗巡回監査の強化等により、効果的な店舗管理体制の構築と商品力の向上に取り組んでまいりました。

また、出店政策としましては、壬生店（栃木県下都賀郡）を初め、群馬県に4店舗、宮城県と福島県にそれぞれ3店舗、茨城県に2店舗、岩手県と秋田県、埼玉県にそれぞれ1店舗、計16店舗の新規出店を実施し、店舗ドミナント網の強化を図りました。

以上の結果、当事業年度における売上高は8,937百万円（前事業年度比21.3%増）、経常利益は474百万円（前事業年度比4.8%増）を計上することができましたが、当期純利益は退職金制度廃止に伴う特別退職金の計上等により228百万円（前事業年度比3.5%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、同業他社における活発な新規出店による競争激化、コンビニエンスストア等の中食産業との競争を増しており、依然として厳しい状況が続くなか、M & Aや弱者淘汰による市場の奪い合いはさらに激化していくものと考えられます。

このような状況のもと、当社は効果的な店舗管理体制の構築と商品力の向上に取り組むことにより、上記(2)に記載の経営成績を収めることができました。

(4) 戦略的現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ、店舗段階におきましては、10分以内提供と例外のない清潔さの実現を課題としております。

店舗投資の決定に際しましては、店舗段階でのROIが25%以上確保できるかを目安にしております。また、総投資回転率が2回転、経常利益率12.5%以上を目安としております。

本に関わる経費は売上の6.5%以内、物流経費は売上の2%以内、売上総利益率は68%以上、1株当たり当期純利益100円以上、正社員比率30%以上、1人当たり年間総労働時間2,000時間以内を主な経営の指標として取り組んでおります

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

外食産業界におきましては、ファミリーレストラン、ファーストフード、コンビニエンスストア、持ち帰り弁当、スーパーの総菜売場等、業態を越えた企業間競争がさらに激化しております。

当社におきましては、商品力の充実やQSC（Quality、Service、Cleanliness）レベルの向上を柱に既存店の強化を実施するとともに、積極的な店舗展開により更に業容を拡大する所存であります。

また、今後の店舗展開に備えるための物流センターの稼働により、更なる効率的物流体制の構築を図るとともに、研修センターの稼働によるサービスレベルの均一化、出店に応じた店長の育成に注力してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

出店政策としましては、壬生店（栃木県下都賀郡）を初め、群馬県に4店舗、宮城県と福島県にそれぞれ3店舗、茨城県に2店舗、岩手県と秋田県、埼玉県にそれぞれ1店舗、計16店舗の新規出店を実施し、店舗ドミナント網の強化を図りました。また、「まるまつ」栃木店（栃木県栃木市）、「すしっこ88」小鶴店（宮城県仙台市）の2店舗を閉店し、当期末における店舗数は106店舗となりました。

これらの結果、当事業年度における設備投資額は1,307,923千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成18年2月28日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	売場面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (注3)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	器具備品	その他 (注2)	計	
和風ファミリーレストラン 「まるまつ」 (宮城県、青森県、岩手県、 秋田県、山形県、福島県、栃 木県、茨城県、埼玉県、群馬 県) 86店舗	(24,289)	699,128 (1,965)	1,197,507	265,431	-	2,162,067	206
かに料理店「かに政宗」 (宮城県)2店舗	(840)	-	54,866	12,775	-	67,642	9
とんかつ店「かつグルメ」 (宮城県)6店舗	(1,068)	208,494 (2,730)	75,153	2,279	-	285,926	8
日本そば店「丸松」 (宮城県、福島県)5店舗	(433)	-	40,866	7,341	-	48,208	14
和風居酒屋「魚膳」 (宮城県)2店舗	(793)	66,366 (710)	44,988	439	-	111,794	4
「回転すし」 (宮城県)3店舗	(694)	-	51,957	3,413	1,336	56,707	9
その他 (宮城県)2店舗	(400)	185,040 (177)	18,626	2,063	610	206,340	4
本社及び本社工場、 物流センター、研修センター (宮城県黒川郡富谷町)	-	438,389 (17,101)	798,098	38,444	28,010	1,302,943	58
根白石工場 (宮城県仙台市泉区)	-	68,772 (4,308)	39,027	7,650	-	115,450	-

- (注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び車輛運搬具であります。
 3 従業員数には、パートタイマーを含んでおりません。
 4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	
店舗営業用機器等	6年	290,236	828,885	所有権移転外のファイナンス・リース取引

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

店舗名等	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定(完了)年月		完成後の増加能力 増加客席 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
「まるまつ」 十和田店	青森県 十和田市	店舗設備 一式	54,405	3,000	自己資金、借入金	平成18年 1月	平成18年 3月	128
「まるまつ」 盛岡西南店	岩手県 盛岡市	店舗設備 一式	63,154	2,589	自己資金、借入金	平成18年 1月	平成18年 3月	128
「まるまつ」 白根店	新潟県 新潟市	店舗設備 一式	54,761	4,000	自己資金、借入金	平成18年 2月	平成18年 4月	128
「まるまつ」 八乙女店	宮城県 仙台市	店舗設備 一式	47,577	-	自己資金、借入金	平成18年 2月	平成18年 4月	108
「まるまつ」 青森東店	青森県 青森市	店舗設備 一式	62,365	2,400	自己資金、借入金	平成18年 5月	平成18年 7月	128
「まるまつ」 大曲店	秋田県 大曲市	店舗設備 一式	57,000	4,000	自己資金、借入金	平成18年 5月	平成18年 7月	128
「まるまつ」 青森中央店	青森県 青森市	店舗設備 一式	50,000	3,000	自己資金、借入金	平成18年 5月	平成18年 7月	128
「まるまつ」 遠野店	岩手県 遠野市	店舗設備 一式	60,305	2,000	自己資金、借入金	平成18年 4月	平成18年 6月	112

(注) 1 投資予定金額には建設協力金、敷金及び保証金を含んでおります。なお、建設協力金については、貸付金として処理しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在における重要な設備の売却の計画は次のとおりであります。

根白石工場 土地及び建物等 帳簿価額 115,450千円 平成18年3月売却予定

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年5月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5,776,112	5,777,312	ジャスダック 証券取引所	
計	5,776,112	5,777,312		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成15年2月24日臨時株主総会決議によるもの

		事業年度末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数		78個	76個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		46,800株	45,600株
新株予約権の行使時の払込金額 (注1)(注2)		111円	111円
新株予約権の行使期間		平成17年2月25日から 平成23年2月26日まで	平成17年2月25日から 平成23年2月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1株につき 111円	1株につき 111円
	資本組入額	1株につき 111円	1株につき 111円
新株予約権の行使の条件		権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。ただし、定年、任期満了、又は、会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。ただし、定年、任期満了、又は、会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡は認めない。	新株予約権の譲渡は認めない。

(注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整される。ただし、かかる調整は、当該時点において新株予約権の発行対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、株式の数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の発行日以降、次の()又は()の事由が生じる場合、それぞれの効力発生の時をもって次に定める算式(以下、「払込価額調整算式」という。)により、払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切上げる。

() 当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

() 当社が当社普通株式につき、1株当たり時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)又は自己株式の処分を行う場合は、次に定める算式により払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記において「1株当たり時価」とは、調整後払込価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における最終価格の平均値金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

又、「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、その他の場合には、調整後払込価額を適用する日の1ヶ月前の日における発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読替えるものとする。

上記の他、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、払込価額を適切に調整することができる。

平成17年5月28日定時株主総会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数		1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		100,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (注1)(注2)		1,216円
新株予約権の行使期間		平成19年6月1日から 平成21年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1株につき 608円
	資本組入額	1株につき 608円
新株予約権の行使の条件		権利行使時において、当社の従業員の地位にあること。ただし、定年、又は、会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要する。

- (注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整される。ただし、かかる調整は、当該時点において新株予約権の発行対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、株式の数を適切に調整する。

- 2 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株あたりの払込金額(以下「払込価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、発効日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日は除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は、切り上げ)、または発効日の前日の終値(当該日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行、移転(新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年5月26日 (注1)	640,252	1,280,504		320,126		13,072
平成15年12月11日 (注2)	300,000	1,580,504	108,600	428,726	157,875	170,947
平成16年1月10日 (注3)	60,000	1,640,504	21,720	450,446	31,575	202,522
平成16年4月20日 (注4)	820,252	2,460,756		450,446		202,522
平成16年10月1日 (注5)	360,000	2,820,756	713,880	1,164,326	713,829	916,351
平成16年11月2日 (注6)	11,200	2,831,956	22,209	1,186,535	22,208	938,559
平成17年4月20日 (注7)	2,831,956	5,663,912		1,186,535		938,559
平成17年3月1日～ 平成18年2月28日 (注8)	112,200	5,776,112	12,454	1,198,989		938,559

(注) 1 平成15年5月8日開催の取締役会決議により、平成15年5月26日付をもって1株を2株に分割しております。

発行価格 無償

資本組入額

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 950円

引受価額 888円25銭

発行価額 723円

資本組入額 362円

3 グリーンシュアオプションの行使による第三者割当

発行価格 950円

引受価額 888円25銭

発行価額 723円

資本組入額 362円

4 平成16年2月3日開催の取締役会決議により、平成16年4月20日付をもって1株を1.5株に分割しております。

5 公募増資

発行価格 4,219円

発行価額 3,965円86銭

資本組入額 1,983円

6 グリーンシュアオプションの行使による第三者割当

発行価格 4,219円

発行価額 3,965円86銭

資本組入額 1,983円

7 平成17年1月31日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付をもって1株を2株に分割しております。

8 平成17年3月1日から平成18年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数112,200株、資本金が12,454千円増加しております。

9 平成18年3月1日から平成18年4月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が1,200株、資本金が133千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	7	22	10	1	3,226	3,274	-
所有株式数(単元)	-	6,971	197	417	7,726	2	42,442	57,755	612
所有株式数の割合(%)	-	12.06	0.34	0.72	13.38	0.00	73.50	100.00	-

(注) 1 自己株式13,500株は、「個人その他」に135単元含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
井上 修一	宮城県仙台市泉区	1,864	32.27
井上 啓子	宮城県仙台市泉区	663	11.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	342	5.93
ビービーエイチ ルクス フィデリティ ファンズ ジャパン スモラー カンパニーズ(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カストディ業務部)	37 アールユーイー ノートルダム、ルクセンブルグ グランド ダッチー オブ ルクセンブルグ(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	224	3.89
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	ウールゲート ハウス、コールマン ストリート ロンドン イーシー2ピアー 2エイチディ、イングランド(東京都中央区日本橋兜町6番7号)	216	3.74
資金管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	151	2.62
井上 純子	宮城県仙台市泉区	149	2.59
カルラ従業員持株会	宮城県黒川郡富谷町成田9丁目2-9	102	1.78
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ロンドン/ジャスデック/ユーケー レジデント(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	10 ハーウッド アヴェニュー エヌダブリュー1 6エーエー ロンドン(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	91	1.59
斉藤 京子	宮城県黒川郡富谷町	87	1.52
計		3,894	67.42

(注) 次の法人から、当期中に大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該株式名義の実質株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富士投信投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋小舟8番1号	523	9.24
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	421	7.33
シオズミアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目2番6号	136	2.39

(注) 報告業務発生日 富士投信投資顧問株式会社 平成17年4月30日

フィデリティ投信株式会社 平成17年12月31日

シオズミアセットマネジメント株式会社 平成17年9月30日

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,762,000	57,620	
単元未満株式	普通株式 612		
発行済株式総数	5,776,112		
総株主の議決権		57,620	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県黒川郡富谷町 成田9丁目2-9	13,500		13,500	0.23
計		13,500		13,500	0.23

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社では社員の意識向上と業績向上のため、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	臨時株主総会特別決議(発行決議) 取締役会(付与割当決議)	平成15年 2月24日 平成15年 5月16日
新株予約権発行日	平成15年 5月23日	
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名	従業員 63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の目的となる株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

(注) 退職等に伴い、権利を喪失する場合があります。

なお、発行決議された新株予約権300個のうち、20個については、提出日現在付与割当契約されていません。

決議年月日	定時株主総会特別決議(発行決議) 取締役会(付与割当決議)	平成17年 5月28日 平成18年 4月28日
新株予約権発行日	平成18年 4月28日	
付与対象者の区分及び人数	従業員 133名	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の目的となる株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

(注) 退職等に伴い、権利を喪失する場合があります。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を重要な経営課題の一つとして捉え、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の利益配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり15円としております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の新規出店資金として活用していくこととしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
最高(円)			3,250	6,450 1,800	1,770 1,500
最低(円)			1,070	2,540 1,708	1,476 990

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社株式は、平成15年12月11日から日本証券業協会に店頭登録されております。それ以前の株価については該当はありません。

3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年9月	10月	11月	12月	平成18年1月	2月
最高(円)	1,119	1,130	1,399	1,385	1,450	1,455
最低(円)	1,000	990	1,123	1,275	1,185	1,115

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役		井上 修一	昭和16年9月21日生	昭和44年4月 昭和47年10月 昭和54年10月 平成3年3月	そば処丸松経営 有限会社丸松代表取締役社長就任 株式会社丸松代表取締役社長就任 社名変更、当社代表取締役社長就任(現任)	1,864,028
専務取締役		井上 善行	昭和33年8月15日生	昭和56年4月 昭和63年10月 平成元年4月 平成10年1月 平成14年2月 平成14年9月 平成15年1月 平成17年5月 平成18年5月	株式会社マークインターナショナル入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役社長室長 当社取締役内部監査室長 当社常務取締役社長室長 当社常務取締役能力開発室長 当社常務取締役第二営業部・教育担当 当社専務取締役就任 能力開発担当(現任)	46,632
常務取締役	店舗開発部長	小林 真人	昭和26年11月1日生	昭和51年4月 昭和57年5月 昭和62年10月 昭和63年2月 平成9年9月 平成11年6月 平成12年3月 平成12年5月 平成14年9月 平成17年5月	常光観光株式会社入社 東北造船サービス株式会社入社 株式会社シダコーポレーション入社 当社入社 当社総務部長 当社第二営業部長 当社店舗開発部長 当社取締役就任 店舗開発部長 当社常務取締役店舗開発部長 当社常務取締役兼執行役員店舗開発部長(現任)	19,750
取締役	チェーン営業 本部長	佐藤 秀幸	昭和35年8月24日生	昭和54年4月 平成元年9月 平成3年2月 平成10年3月 平成11年5月 平成14年2月 平成17年5月 平成18年5月	株式会社丸松(現当社)入社 小岩井ファームサービス株式会社入社 当社入社 当社製造部長 当社取締役就任 営業部長 当社取締役第一営業部長 当社常務取締役兼執行役員供給部長 当社取締役兼執行役員チェーン営業本部長(現任)	19,420
取締役	経営企画室長	清水 あさ子	昭和27年8月12日生	昭和46年3月 昭和52年10月 昭和54年4月 昭和56年4月 平成9年9月 平成11年5月 平成13年6月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年5月 平成17年8月 平成18年5月	株式会社サトウ入社 株式会社ヒロセタイヤ入社 木川田会計事務所入所 当社入社 当社経理部長 当社取締役就任 経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役社長室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役社長室長 当社取締役兼執行役員社長室長 当社取締役兼執行役員経理部長 当社取締役兼執行役員経営企画室長(現任)	23,064

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役		齋藤 賢二	昭和11年9月18日生	昭和30年9月 平成2年5月 平成9年5月 平成10年4月 平成10年8月 平成13年5月 平成17年5月 平成18年5月	宮城労働金庫入庫 株式会社宮城労金サービス代表取締役就任 同退任 当社入社 当社総務部長 当社常勤監査役 当社顧問 当社取締役就任 内部監査担当(現任)	4,800
取締役		喜多 克彦	昭和22年7月23日	昭和45年4月 昭和62年4月 平成2年6月 平成8年7月 平成10年11月 平成11年3月 平成16年9月 平成17年9月 平成18年5月	仙都魚類株式会社入社 株式会社雪あかり本舗入社 当社入社 株式会社食道園入社 当社入社 当社商品部長 当社製造部長 当社社長室長 当社取締役就任 商品担当(現任)	6,000
常勤監査役		千葉 信行	昭和22年2月10日生	昭和46年4月 平成12年7月 平成14年2月 平成15年2月 平成16年2月 平成17年5月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 当社入社 当社総務部総務課長 当社内部監査室長 当社業務監査部長 当社常勤監査役(現任)	6,000
監査役		勅使河原 安夫	大正14年9月5日生	昭和26年4月 平成14年5月	弁護士開業(現任) 当社監査役(現任)	
監査役		永山 勝教	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 平成5年3月 平成9年6月 平成15年6月 平成15年11月 平成16年6月 平成17年5月	株式会社七十七銀行入行 同ニューヨーク支店長 同取締役営業推進部長 同常務取締役 " 国際部長 同常務取締役(現任) 当社監査役(現任)	
計						1,989,694

- (注) 1 監査役勅使河原安夫及び永山勝教は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 専務取締役井上善行は、取締役社長井上修一の長女の配偶者であります。
- 3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、店舗開発部長小林真人、チェーン営業本部長佐藤秀幸、経営企画室長清水あさ子で構成されております。
- 4 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下の通りです。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
熊谷 真人	昭和16年11月7日	昭和41年3月 熊谷会計事務所入所 昭和45年8月 税理士登録 平成15年6月 東北税理士会会長就任	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、公開企業として、株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持・強化に加え、適時適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいり所存であります。

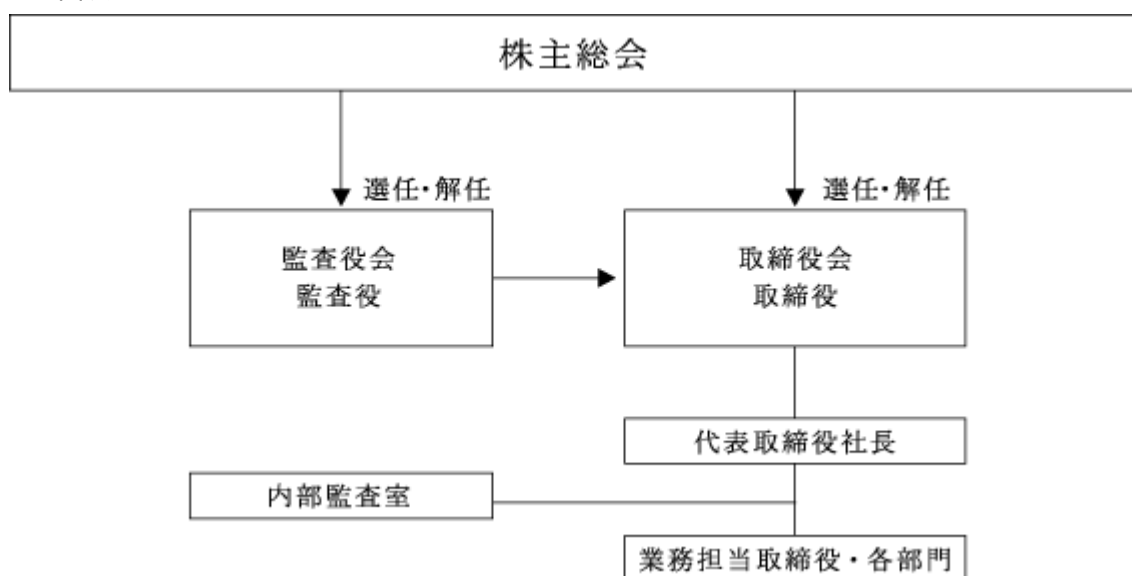
会社の機関の内容

当社は、業務執行とその監督とを明確に区分するために、執行役員制度を導入しております。商法上の機関である株主総会及び取締役会を、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役・執行役員の業務執行に関する監督機関として位置づけております。また、利害関係の無い社外監査役2名を招聘しております。

内部統制及び経営管理体制の状況

当社の取締役会は定例取締役会を月に一度実施するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会の決議を受けて、実務的な経営課題の協議・検討・報告の場として、社長を含む取締役、監査役および本社各部門の長による経営会議を月に一度開催するほか、社内における意思統一と迅速かつ円滑な業務執行を目的とし、各店の店長が出席する店長会議も月に一度開催しております。その他、コンプライアンス重視の姿勢を徹底するため、内部監査の実施や社員教育の充実等にも努めております。

< 図表 >



内部管理体制の整備の状況

内部管理体制の実行状況につきましては、内部監査室が全店舗を対象にした店舗監査および各部門を対象にした業務監査により、業務執行が経営方針、社内規程等に準拠し適正に行われているか等について、監査計画に従い、定期的に内部監査を実施しております。

監査結果は代表取締役に報告されております。

適時開示への取組み

経営の透明性の観点より、開示情報を重視し、決算発表の迅速化、月次情報、四半期開示の充実に努めております。また、適時に正しい情報が開示できるよう、社内の情報伝達及びチェック体制の強化に努めております。

監査法人等その他の第三者の状況

顧問契約を締結している税理士・弁護士等により必要に応じて専門的見地から、また監査契約を締結しているあずさ監査法人からは、通常の監査を受ける過程で判明した内部管理上の課題等についてアドバイスを受けております。

取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区分	取締役		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	(名) 10	(千円) 97,970	(名) 4	(千円) 9,360	(名) 14	(千円) 107,330
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	-	-
株主総会決議に基づく退職慰労金	-	-	-	-	-	-
合計		97,970		9,360		107,330

(注) 1. 当期中の退任取締役 4 名および退任監査役 1 名に対する報酬を含んでおります。

2. 取締役に対する定款又は株主総会決議に基づく報酬は、商法第269条第 1 項 1 号の報酬であります。

3. 商法第269条第 1 項の決議の内容

取締役の報酬限度額 年額200百万円以内

(平成16年 5 月28日 株主総会決議)

4. 商法第279条の決議内容

監査役の報酬限度額 年額20百万円以内

(平成17年 5 月28日 株主総会決議)

5. 期末現在役員数は、取締役 6 名、監査役 3 名であります。

当事業年度における監査報酬

公認会計士法第 2 条 1 項に規定する業務に基づく報酬 11,025千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

鈴木友隆 (あずさ監査法人)

佐藤孝夫 (あずさ監査法人)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名

会計士補 7 名

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年3月1日から平成17年2月28日まで)及び当事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人より監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1		現金及び預金	1,507,303		268,570	
2		売掛金	3,905		5,056	
3		商品	76,025		71,368	
4		製品	21,310		25,312	
5		原材料	7,833		3,802	
6		貯蔵品	9,244		1,015	
7		前払費用	68,106		94,710	
8		繰延税金資産	7,623		15,647	
9		その他	71,147		59,025	
		貸倒引当金	34		71	
		流動資産合計	1,772,466	26.6	544,438	8.3
固定資産						
1		有形固定資産				
	1	(1) 建物	2,478,229		3,367,255	
		減価償却累計額	1,001,979	1,476,249	1,208,283	2,158,971
		(2) 構築物	234,493		289,158	
		減価償却累計額	106,867	127,625	127,038	162,119
		(3) 機械及び装置	13,518		34,928	
		減価償却累計額	10,739	2,778	12,917	22,011
		(4) 車両運搬具	37,327		38,807	
		減価償却累計額	27,171	10,156	30,860	7,947
		(5) 器具備品	319,120		650,239	
		減価償却累計額	208,349	110,771	310,398	339,841
	1	(6) 土地	1,666,190		1,666,190	
		(7) 建設仮勘定	35,906		11,655	
		有形固定資産合計	3,429,678	51.4	4,368,736	66.7
2		無形固定資産				
		(1) 借地権	45,149		45,149	
		(2) 商標権	1,190		1,061	
		(3) ソフトウェア	25,879		50,352	
		(4) その他	10,890		12,215	
		無形固定資産合計	83,109	1.3	108,779	1.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		96,489		-	
(2) 出資金		442		490	
(3) 長期貸付金		433,316		562,649	
(4) 従業員 長期貸付金		5,882		3,808	
(5) 長期前払費用		114,924		148,986	
(6) 繰延税金資産		86,902		67,164	
(7) 敷金・保証金		608,655		713,922	
(8) その他		34,615		35,504	
投資その他の 資産合計		1,381,228	20.7	1,532,526	23.4
固定資産合計		4,894,015	73.4	6,010,043	91.7
繰延資産					
社債発行費		4,333		-	
繰延資産合計		4,333	0.0	-	-
資産合計		6,670,815	100.0	6,554,481	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		159,185		198,185		
2		27,500		-		
3	1	573,008		648,212		
1年以内返済 予定長期借入金						
4		92,000		80,000		
1年以内償還 予定社債						
5		303,132		160,364		
6		180,400		222,965		
7		97,525		111,374		
8		49,848		16,994		
9		13,082		8,286		
10		-		4,202		
流動負債合計		1,495,682	22.4	1,450,585	22.1	
固定負債						
1	1	170,000		90,000		
2		1,523,020		1,478,006		
3		42,827		-		
4		175,675		-		
5		222,740		295,543		
6		16,117		15,535		
固定負債合計		2,150,380	32.3	1,879,085	28.7	
負債合計		3,646,063	54.7	3,329,670	50.8	
(資本の部)						
資本金						
資本剰余金						
1	2	938,559		938,559		
資本準備金						
資本剰余金合計		938,559	14.1	938,559	14.3	
利益剰余金						
1	2	18,848		18,848		
利益準備金						
2		任意積立金				
(1) 別途積立金		66,500		66,500		
3	2	844,830		1,031,445		
当期末処分利益						
利益剰余金合計		930,178	13.9	1,116,793	17.0	
その他有価証券						
評価差額金						
	3	989	0.1	-	-	
自己株式						
資本合計		3,024,752	45.3	3,224,811	49.2	
負債及び資本合計		6,670,815	100.0	6,554,481	100.0	

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)		当事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			7,366,330	100.0		8,937,752	100.0
売上原価							
1 期首商品たな卸高		66,218			76,025		
2 期首製品たな卸高		16,519			21,310		
3 当期商品仕入高		1,895,253			2,212,069		
4 当期製品製造原価		579,554			704,281		
合計		2,557,545			3,013,686		
5 期末商品たな卸高		76,025			71,368		
6 期末製品たな卸高		21,310	2,460,209	33.4	25,312	2,917,004	32.6
売上総利益			4,906,120	66.6		6,020,747	67.4
販売費及び一般管理費	1		4,472,631	60.7		5,580,131	62.5
営業利益			433,489	5.9		440,616	4.9
営業外収益							
1 受取利息		11,168			16,184		
2 有価証券利息		4,063			5,093		
3 受取販売協力金		41,360			35,860		
4 賃貸収入		11,739			12,740		
5 工場設置奨励金		13,180			-		
6 雑収入		21,667	103,178	1.4	22,882	92,761	1.0
営業外費用							
1 支払利息		49,712			38,813		
2 社債利息		695			600		
3 賃貸費用		3,027			5,840		
4 社債発行費償却		4,333			4,333		
5 新株発行費償却		14,916			500		
6 雑損失		11,525	84,211	1.2	9,070	59,158	0.6
経常利益			452,456	6.1		474,219	5.3
特別利益							
退職給付引当金 戻入益		9,682	9,682	0.2	-	-	-
特別損失							
1 固定資産除却損	2	7,364			16,918		
2 特別退職金	3	-			16,427		
3 敷金償却		-	7,364	0.1	4,500	37,846	0.4
税引前当期純利益			454,774	6.2		436,373	4.9
法人税、住民税 及び事業税		201,839			196,336		
法人税等調整額		15,679	217,519	3.0	11,043	207,380	2.3
当期純利益			237,255	3.2		228,993	2.6
前期繰越利益			609,101			802,452	
合併による 未処理損失受入額			1,526			-	
当期末処分利益			844,830			1,031,445	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	439,983	75.9	547,988	77.8
労務費		73,874	12.8	84,037	11.9
経費		65,696	11.3	72,255	10.3
当期製品製造原価		579,554	100.0	704,281	100.0

(注) 原価計算の方法：当社の原価計算は、実際総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ、実際原価に修正しております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
水道光熱費 (千円)	16,326	19,935
減価償却費 (千円)	10,723	14,668
賃借料 (千円)	28,308	27,129

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自平成16年3月1日 至平成17年2月28日)	(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		454,774	436,373
2		241,464	370,100
3		4,333	4,333
4		12,058	42,827
5		-	175,675
6		-	175,675
7		11,168	16,184
8		4,063	5,093
9		49,712	38,813
10		695	600
11		5,781	6,429
12		2,973	4,060
13		25,680	12,914
14		9,272	38,999
15		13,933	32,854
16		50,811	7,670
	小計	673,212	799,874
17		15,231	21,277
18		54,515	42,672
19		263,680	203,765
20		-	16,427
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		370,248	558,286
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		98,150	98,995
2		99,153	201,205
3		768,956	1,379,412
4		193,535	279,845
5		30,527	142,987
6		110,252	124,504
7		31,469	14,737
8		22,925	30,628
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		1,032,670	1,554,456
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		21,500	27,500
2		29,532	-
3		92,000	92,000
4		1,570,000	650,000
5		1,055,601	619,810
6		142,768	122,828
7		1,459,879	11,954
8		24,533	42,378
財務活動によるキャッシュ・フロー			
		1,663,944	242,562
現金及び現金同等物の増加額(減少額)			
		1,001,522	1,238,732
現金及び現金同等物の期首残高			
		504,239	1,507,303
合併による現金同等物増加額			
		1,541	-
現金及び現金同等物の期末残高			
		1,507,303	268,570

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月28日)		当事業年度 (平成18年5月27日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			844,830		1,031,445
利益処分額					
1. 配当金		42,378	42,378	86,439	86,439
次期繰越利益			802,452		945,005

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

期 別 項 目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 製品 総平均法に基づく原価法</p>	<p>たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 同左 製品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。 (会計処理の変更) 前事業年度まで200千円未満のものは購入時に費用処理しておりましたが、当事業年度より新規出店時の店舗請負工事契約に含まれている200千円未満の備品については、固定資産に計上する方法に変更いたしました。 この変更は、前事業年度まで当該備品をリース契約とし、リース期間にわたり費用処理しておりましたが、当事業年度から買取契約に変更したことに伴って会計処理を検討した結果、当該備品が店舗の営業活動に使用され相当期間貢献している実態が認められることから出店時の一時的負担の増大を避け、法定耐用年数にわたって費用処理することにより、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。 なお、この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、販売費及び一般管理費は119,477千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。 ただし、前事業年度まではリース契約に伴い賃貸処理を採用していたため、この変更による実質的な影響は軽微であります。</p>

期 別 項 目	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)	当事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
4 . 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 商法施行規則の規定する最長年数(3年)に每期均等額を償却しております。 (2) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 社債発行費 同左 (2) 新株発行費 同左
5 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額によりしております。 (追加情報) 賞与の支給見込額が零であるため、当期は計上しておりません。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。 なお、平成16年 5月28日開催の定時株主総会当日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、平成17年 5月28日開催の定時株主総会において支払うことを決議したため、対象となっている役員の支給見込額は平成16年 2月末時点の内規に基づく要支給額と同額になっております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額によりしております。 (3) 退職給付引当金 (追加情報) 退職金規程を廃止したことにより退職給付引当金は全額取崩しております。 (4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成17年 7月 5日開催の取締役会において役員退職慰労金の支給金額が確定したことにより役員退職慰労引当金は全額取崩し、支給確定額を長期未払金に計上しております。

期 別 項 目	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)	当事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7.ヘッジ会計の方針	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

期 別 項 目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が21,278千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>「工場設置奨励金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、「雑収入」に含めた「工場設置奨励金」は7,060千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)												
<p>1 担保に供している資産 土地及び建物取得のための借入金1,022,930千円 (1年以内返済予定の長期借入金233,840千円及び 長期借入金789,090千円)の担保に供しているもの は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">429,872千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,429,339</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,859,212千円</td> </tr> </table>	建物	429,872千円	土地	1,429,339	計	1,859,212千円	<p>1 担保に供している資産 土地及び建物取得のための借入金789,090千円 (1年以内返済予定の長期借入金233,840千円及び 長期借入金555,250千円)の担保に供しているもの は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">426,354千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,429,339</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,855,694千円</td> </tr> </table>	建物	426,354千円	土地	1,429,339	計	1,855,694千円
建物	429,872千円												
土地	1,429,339												
計	1,859,212千円												
建物	426,354千円												
土地	1,429,339												
計	1,855,694千円												
<p>2 授権株式数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数(普通株式) 4,000,000株 発行済株式総数(普通株式) 2,831,956株 なお、平成16年4月20日に普通株式を1:1.5の 割合で株式分割、平成16年10月1日に普通株式 360,000株の公募増資及び平成16年11月5日に普通 株式11,200株の第三者割当増資による新株発行を 実施しております。</p>	<p>2 授権株式数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数(普通株式) 20,000,000株 発行済株式総数(普通株式) 5,776,112株 なお、平成17年4月20日に普通株式を1:2の 割合で株式分割しており、2,831,956株増加して おります。また、新株予約権の行使により、112,200 株増加しております。</p>												
<p>3 自己株式の保有数 普通株式 6,750株</p>	<p>3 自己株式の保有数 普通株式 13,500株</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
1	販売費及び一般管理費の主なもの	1	販売費及び一般管理費の主なもの
	役員報酬 110,884千円		役員報酬 107,330千円
	給与手当 1,880,082		給与手当 2,346,176
	水道光熱費 401,604		賞与引当金繰入額 4,002
	消耗品費 290,714		水道光熱費 514,377
	賃借料 868,778		消耗品費 335,748
	減価償却費 226,574		賃借料 1,077,625
	おおよその割合		減価償却費 352,044
	販売費 83.4%		おおよその割合
	一般管理費 16.6%		販売費 86.1%
			一般管理費 13.9%
2	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	2	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	建物 6,296 千円		建物 14,272 千円
	構築物 182		構築物 1,343
	器具備品 884		機械及び装置 664
	計 7,364 千円		器具備品 638
			計 16,918 千円
3		3	特別退職金は退職金規程を廃止したことによる退職金支払額と退職給付引当金取崩額との差額であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成17年2月28日)		(平成18年2月28日)	
現金及び預金勘定	1,507,303千円	現金及び預金勘定	268,570千円
現金及び預金同等物	1,507,303千円	現金及び預金同等物	268,570千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)				当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)															
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)												
建物	12,387	2,827	9,559	建物	12,387	5,179	7,207												
機械及び装置	553,547	155,712	397,835	機械及び装置	589,640	273,152	316,488												
車輛運搬具	5,280	4,836	443	車輛運搬具	5,280	5,216	63												
器具備品	846,752	308,856	537,895	器具備品	903,786	485,204	418,582												
ソフトウェア	1,655	222	1,432	ソフトウェア	1,655	575	1,080												
合計	1,419,623	472,455	947,167	合計	1,512,750	769,328	743,422												
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額															
<table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>235,847千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>736,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>971,848千円</td> </tr> </table>				1年以内	235,847千円	1年超	736,000千円	合計	971,848千円	<table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>252,536千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>576,349千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>828,885千円</td> </tr> </table>				1年以内	252,536千円	1年超	576,349千円	合計	828,885千円
1年以内	235,847千円																		
1年超	736,000千円																		
合計	971,848千円																		
1年以内	252,536千円																		
1年超	576,349千円																		
合計	828,885千円																		
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額															
支払リース料 234,548千円				支払リース料 290,236千円															
減価償却費相当額 211,667千円				減価償却費相当額 281,212千円															
支払利息相当額 30,486千円				支払利息相当額 29,596千円															
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法															
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 				<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額 同左 利息相当額 同左 															

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成17年2月28日現在)

区 分	取 得 原 価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株 式	-	-	-
債 券	-	-	-
その他	-	-	-
小 計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株 式	-	-	-
債 券	98,150	96,489	1,660
その他	-	-	-
小 計	98,150	96,489	1,660
合 計	98,150	96,489	1,660

当事業年度(平成18年2月28日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券のうち満期があるものの貸借対照表日における償還予定額

前事業年度（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	-	96,489	-	-
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	96,489	-	-

当事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする事を目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。 ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。又、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、管理部が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 当社が利用しているデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理を採用しているため、注記の対象から除いております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳 (1) 退職給付債務 42,827千円 (2) 退職給付引当金 42,827 (注) 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。</p> <p>3 退職給付費用の内訳 勤務費用 9,682千円 (注) 退職給付費用の算定は、簡便法によっております。</p> <p>4 退職給付債務の計算基礎 簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。</p>	

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年2月28日現在)		当事業年度 (平成18年2月28日現在)	
1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (流動資産)	1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (流動資産)
	未払事業税否認		未払事業税否認
	6,138千円		12,409千円
	その他		その他
	1,485		3,238
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	<u>7,623千円</u>		<u>15,647千円</u>
	(固定資産)		(固定資産)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	役員退職慰労引当金否認		長期未払金(役員退職慰労金)否認
	70,972千円		70,972千円
	退職給付引当金否認		その他
	15,210		515
	その他		繰延税金資産合計
	719		<u>71,488千円</u>
	繰延税金資産合計		
	<u>86,902千円</u>		
			繰延税金負債
			建設協力金
			4,324千円
			繰延税金負債合計
			<u>4,324千円</u>
			繰延税金資産の純額
			<u>67,164千円</u>
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	41.7%		40.4%
	(調整)		(調整)
	留保金課税		住民税均等割
	1.6		6.6
	住民税均等割		その他
	5.8		0.5
	その他		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	1.3		<u>47.5%</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	<u>47.8%</u>		

(持分法損益等)

第33期(自平成16年3月1日 至平成17年2月28日)

該当事項はありません。

第34期(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成16年3月1日 至平成17年2月28日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員及び 主要株主	井上修一			当社代表 取締役社長	被所有 直接 33.1			当社店舗賃貸借契約の債務被 保証(注1)	262,560		

(取引条件及び取引条件の決定方針)

- (注) 1 当社は、店舗の賃貸借契約の一部に対して代表取締役井上修一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 主要株主	井上修一			当社代表 取締役社長	被所有 直接 32.4			当社店舗賃貸借契約の債務被 保証(注1)	262,560		

(取引条件及び取引条件の決定方針)

- (注) 1 当社は、店舗の賃貸借契約の一部に対して代表取締役井上修一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行
っておりません。
- 2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,070円63銭	1株当たり純資産額	559円61銭
1株当たり当期純利益	90円96銭	1株当たり当期純利益	40円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	88円55銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39円81銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項 目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	237,255	228,993
普通株式に係る当期純利益(千円)	237,255	228,993
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,608	5,709
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	71	42
普通株式増加数(千株)	71	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 株式分割について

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

当社は、平成16年4月20日付で普通株式1株に対し普通株式1.5株の割合で株式分割を行いました。

前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度に係る(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	558円22銭
1株当たり当期純利益	110円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	106円91銭

当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当社は、平成17年4月20日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。

前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度に係る(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	535円32銭
1株当たり当期純利益	45円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44円28銭

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)		当事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
<p>1 株式の分割</p> <p>平成17年1月31日開催の取締役会において、次のとおり株式分割による新株式の発行を決議し、平成17年4月20日付をもって次のように株式分割による新株を発行しております。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式 2,831,956株</p> <p>分割の方法 平成17年2月28日(月)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株主数を、1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>配当起算日 平成17年3月1日</p> <p>なお、当該株式分割並びに平成16年4月20日付株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりであります。</p>		<p>新株予約権の発行条件等</p> <p>平成18年4月28日開催の取締役会において、当社第33回定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき「当社の取締役及び従業員に無償で新株予約権を発行する件」について、具体的な内容を下記のとおり決議し、ストックオプション目的の新株予約権1,000個を発行しております。</p> <p>新株予約権の発行日 平成18年4月28日</p> <p>新株予約権の数 1,000個</p> <p>新株予約権の発行価額 無償</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式100,000株</p> <p>新株予約権の行使時の払込金額 1株につき1,216円</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額 121,600千円</p> <p>新株予約権の行使期間 平成19年6月1日から平成21年5月31日まで</p> <p>新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 60,800千円(1株につき608円)</p> <p>新株予約権の割当対象者数 当社の従業員133名</p>
前事業年度(第32期)	当事業年度(第33期)	
1株当たり純資産額 279円11銭	1株当たり純資産額 535円32銭	
1株当たり当期純利益 55円10銭	1株当たり当期純利益 45円48銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 53円46銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 44円28銭	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)</p>
<p>2 新株予約権の発行決議</p> <p>当社は、平成17年 5月28日開催の株主総会において、当社の取締役、執行役員および従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法280条ノ21の規定に基づき、ストック・オプション(新株予約権)を発行することを決議いたしました。</p> <p>なお、ストック・オプションの内容は下記のとおりであります。</p> <p>(1) 発行の対象者 当社の取締役、執行役員および従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式100,000株を上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 1,000個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額 1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月の各月(取引の成立しない日は除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、または発行日の前日の終値(当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成19年 6月 1日から平成21年 5月31日まで</p>	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,478,229	919,169	30,143	3,367,255	1,208,283	231,083	2,158,971
構築物	234,493	56,534	1,869	289,158	127,038	21,384	162,119
機械及び装置	13,518	21,410	-	34,928	12,917	2,177	22,011
車両運搬具	37,327	1,480	-	38,807	30,860	3,689	7,947
器具備品	319,120	333,579	2,459	650,239	310,398	104,098	339,841
土地	1,666,190	-	-	1,666,190	-	-	1,666,190
建設仮勘定	35,906	610,885	635,136	11,655	-	-	11,655
有形固定資産計	4,784,785	1,943,059	669,609	6,058,235	1,689,498	362,434	4,368,736
無形固定資産							
借地権	45,149	-	-	45,149	-	-	45,149
商標権	1,286	-	-	1,286	224	128	1,061
ソフトウェア	34,381	30,965	-	65,346	14,993	6,491	50,352
その他	12,626	1,700	-	14,326	2,110	374	12,215
無形固定資産計	93,443	32,665	-	126,109	17,329	6,995	108,779
長期前払費用	117,006	43,434	10,564	149,876	890	670	148,986
繰延資産							
社債発行費	13,000	-	13,000	-	-	4,333	-
繰延資産計	13,000	-	13,000	-	-	4,333	-

(注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

物流センター - の新設	304,311千円
研修センターの新設	201,556千円
「まるまつ」三俣店の新設	37,074千円

2. 器具備品の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

「まるまつ」桐生店の新設	17,695千円
研修センターの新設	17,557千円
「まるまつ」相馬店の新設	17,505千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第一回無担保社債 (うち、1年以内償還 予定社債)	平成15年3月10日	52,000 (32,000)	20,000 (20,000)	0.26	無担保社債	平成18年3月10日
第二回無担保社債 (うち、1年以内償還 予定社債)	平成15年6月26日	210,000 (60,000)	150,000 (60,000)	0.27	無担保社債	平成20年6月26日
合計 (うち、1年以内償還 予定社債)		262,000 (92,000)	170,000 (80,000)			

貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	60,000	30,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限	
短期借入金	27,500	-	-	-	
1年以内返済予定の長期借入金	573,008	648,212	1.24	-	
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)	1,523,020	1,478,006	1.27	平成19年～28年	
その他の有利子負債	未払金	122,810	102,853	3.72	平成18年
	長期未払金	222,740	119,868	3.66	平成19年～21年
計	2,469,078	2,348,940	-	-	

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均金利を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	575,386	300,074	258,624	108,342
長期未払金	66,361	46,695	6,811	-

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		1,186,535	12,454	-	1,198,989
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)1、2 (株)	(2,831,956)	(2,944,156)	(-)	(5,776,112)
	普通株式(注)1 (千円)	1,186,535	12,454	-	1,198,989
	計 (株)	(2,831,956)	(2,944,156)	(-)	(5,776,112)
	計 (千円)	1,186,535	12,454	-	1,198,989
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	938,559	-	-	938,559
	計 (千円)	938,559	-	-	938,559
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	18,848	-	-	18,848
	任意積立金				
	別途積立金 (千円)	66,500	-	-	66,500
	計 (千円)	85,348	-	-	85,348

(注) 1 資本金、普通株式の増加の原因は、以下のとおりであります。

(1) 平成17年4月20日付株式分割(1株を2株に分割)

普通株式の増加 2,831,956株

(2) 新株予約権行使

普通株式増加 112,200株 資本金 12,454千円

2 当期末における自己株式は、13,500株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	34	71	-	34	71
賞与引当金	-	4,202	-	-	4,202
役員退職慰労引当金(注) 2	175,675	-	-	175,675	-

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 平成17年7月5日開催の取締役会において役員退職慰労引当金の支給額が確定したことにより役員退職慰労引当金は全額取崩し、支給確定額を長期未払金に計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,929
預金の種類	
当座預金	2,663
普通預金	254,423
別段預金	554
小計	257,641
合計	268,570

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	828
イオン株式会社	566
株式会社ジェーシービー	509
仙台空港ビル株式会社	239
仙台ターミナルビル株式会社	174
その他	2,738
合計	5,056

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)} \times 365}$
3,905	111,665	110,514	5,056	95.6	14.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 商品

品名	金額(千円)
水産加工品	23,671
飲料	14,912
畜産加工品	7,133
農産加工品	6,226
米穀・麺類	7,019
青果物	1,778
その他	10,626
合計	71,368

二 製品

品名	金額(千円)
スープ類 小計	6,544
(内訳)	
かけつゆ	1,407
もりつゆ	1,210
ラーメンスープ	497
その他のスープ	3,428
肉類	1,307
野菜類	2,003
米飯・麺類	4,273
卵水	510
魚介類	1,923
その他	8,749
合計	25,312

ホ 原材料

品名	金額(千円)
肉類	511
水産品	156
調味料	1,654
青果物類	797
節類(かつお節等)	130
製粉	138
その他	414
合計	3,802

ヘ 貯蔵品

品名	金額(千円)
包装資材・ユニホーム	1,015
合計	1,015

投資その他の資産

イ 長期貸付金

区分	金額(千円)
建設協力金	550,884
その他	11,765
合計	562,649

ロ 敷金・保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借保証金	267,032
店舗賃借敷金	439,393
購買取引営業保証金	2,170
社宅賃借敷金、保証金	5,326
合計	713,922

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
日本水産株式会社	27,738
株式会社日本アクセス	22,573
株式会社極洋	21,906
株式会社タカラ米穀	14,590
服部コーヒ - フーズ株式会社	13,102
その他	98,275
合計	198,185

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

（ホームページアドレス <http://www.re-marumatu.co.jp/>）

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第33期)	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	平成17年5月30日 東北財務局長に提出
(2)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第33期)	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	平成17年6月15日 東北財務局長に提出
(3)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第33期)	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	平成17年8月31日 東北財務局長に提出
(4)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第33期)	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	平成17年11月8日 東北財務局長に提出
(5)	半期報告書	(第34期中)	自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日	平成17年11月28日 東北財務局長に提出
(6)	臨時報告書	事業年度 (第35期)	自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	平成18年4月28日 東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月29日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 鈴木 友 隆

代表社員
関与社員 公認会計士 小 田 哲 生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラの平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月28日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 鈴木 友 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規程に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラの平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3に記載されているとおり、会社は新規出店時の店舗請負契約に含まれている備品に関する会計処理を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。